



医政医発0330第11号
平成28年3月30日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局医事課長



基幹型臨床研修病院の指定の基準の当面の取扱いについて

「医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修に関する省令の施行について」（平成15年6月12日医政発第0612004号）第3の2による訪問調査の取扱いについては、平成24年3月29日付けで各都道府県衛生主管部（局）長宛に周知したところであるが、今般、その一部を改正し、平成28年4月1日より以下のとおり取り扱うこととしたので、その旨周知する。

については、貴管内の保健所設置市、特別区、医療機関、関係団体等に対して周知方願いたい。

記

訪問調査は、別添「基幹型臨床研修病院の訪問調査実施要綱」に基づき厚生労働省が実施する。

なお、新たに指定しようとするとき、又は指定を継続しようとするときは、あらかじめ、医道審議会医師分科会医師臨床研修部会の意見を聴くこととする。

基幹型臨床研修病院の訪問調査実施要綱

1 目的

この要綱は、「医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修に関する省令の施行について」(平成15年6月12日医政発第0612004号。以下「施行通知」という。)第3の2による訪問調査を実施するに当たり必要な事項を定めるものとする。

2 調査対象

- 1) 医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修に関する省令の一部を改正する省令(平成21年厚生労働省令第105号)附則第2項に規定する基幹型臨床研修病院のうち、施行通知第2の5(1)オの基準に2年以上にわたり適合せず、かつ、研修医が在籍している病院
- 2) 新たに基幹型臨床研修病院の指定を受けようとする病院のうち、施行通知第2の5(1)オの基準を満たさないが、入院患者の数が年間2,700人以上であって、施行通知第3の2(2)により、別紙1の様式に基づいて申込みを行った病院
ただし、協力型臨床研修病院として、申込みを行った年度に研修医を受け入れている又は受け入れを予定している病院に限ることとし、また、過去に当該訪問調査により指定を取り消された病院については、その後、協力型臨床研修病院として、研修医に対して2年間臨床研修を行ったことに相当する実績がある場合に限る。
- 3) 上記1)及び2)により訪問調査を実施した結果、指定を継続又は新たに指定された病院

3 調査の実施主体

厚生労働省

4 調査期間

- 1) 「2 調査対象」の1)の病院
施行通知第2の5(1)オの基準を満たさなくなった年度の翌年度以降速やかに実施
- 2) 「2 調査対象」の2)の病院
施行通知第3の2(2)の申込書の提出後、適宜実施
- 3) 「2 調査対象」の3)の病院
本調査により新たに基幹型臨床研修病院に指定された場合は、原則として指定後2年以内に実施し、指定を継続している病院は前回の調査から原則として2年以内に実施

5 調査の視点

次に掲げる1)及び2)を通じて、臨床研修の基本理念に相応しく、研修医及び研修プログラムについての全体的な管理・責任を有する病院であるという基幹型臨床研修病院として適当であるか否かという視点から調査を実施する。

1) 臨床研修病院の指導・管理体制に関する事項

- ①研修を行うのに十分な症例や研修にふさわしい環境が整備されているか
- ②研修医の診療内容や説明について、指導医等から適切な助言・指導が行われているか
- ③研修が組織的・計画的に行われ、管理体制が適切に確立されているか

2) 研修医の基本的診療能力に関する事項

(「2 調査対象」の2)の病院にあっては、主に、申込みを行った年度に当該病院において、協力型臨床研修病院として研修を担当している診療分野について調査を行う。)

- ①患者・家族や他の医療従事者と十分なコミュニケーションをとり、良好な関係を築いているか
- ②患者の問題を把握し、検査や治療の計画の全体像を把握して診療にあたり、臨床上の疑問を解決するための自己学習の習慣が身についているか

6 調査方法

1) 外形基準

施行通知第2の5(1)に規定する基幹型臨床研修病院の指定の基準に適合することを証する書類等により確認

2) 研修医の診療経験

研修医に対して次の項目のアンケートを実施(別紙2)

(「2 調査対象」の2)の病院の研修医については、別紙2の3及び4のみの回答とする。)

- ①基本的な臨床検査・手技について自ら実施することや結果を解釈することの自己評価
- ②経験症例数
- ③診療科別の研修施設の状況や研修期間
- ④その他

3) 研修医の基本的診療能力

研修医が担当した症例についての主訴、現病歴などの経過概要のプレゼンター

ションや研修医へのインタビューにより、次に掲げる項目を確認

(研修医の基本的診療能力を調査するにあたっては、当該研修病院での研修において、どのような指導によって基本的診療能力が修得されたかを把握する)

- ①入院の目的の理解
- ②入院中の診察・診断
- ③入院中の検査・治療
- ④退院の判断
- ⑤説明と同意
- ⑥その他

7 調査後の措置

訪問調査の結果を踏まえた措置については、医道審議会医師分科会医師臨床研修部会の意見を聴いた上で、次のとおり取り扱うこととする。

- 1) 適切な指導体制が確保され、研修医が基本的な診療能力を修得できると認められる場合は、指定を継続又は新たに指定する。ただし、指定後や指定継続後も訪問調査を行い、適正を確認することとする。
- 2) 適切な指導体制が確保されていない、又は、研修医が基本的な診療能力を修得できないと認められる場合は、原則として指定取消の対象とする。

基幹型臨床研修病院指定申請に係る訪問調査申込書－1－

病院施設番号： _____

臨床研修病院の名称： _____

記入日：西暦 _____ 年 _____ 月 _____ 日

病院施設番号		臨床研修病院群の名称
作成責任者の氏名及び連絡先 <small>本申込書の問合せに対して回答できる作成責任者について記入してください。</small>	〒 _____ 氏名(姓) _____ (名) _____	役職 _____ (内線) _____ (直通電話) () _____ e-mail: _____ <small>(携帯電話のメールアドレスは不可とします。)</small>
1. 病院の名称	〒 _____ (_____ 都・道・府・県)	
2. 病院の所在地及び二次医療圏の名称	〒 _____ (_____ 都・道・府・県) 電話：() _____ FAX：() _____ 二次医療圏の名称： _____	
3. 病院の開設者の氏名(法人の名称)	〒 _____ (_____ 都・道・府・県)	
4. 病院の開設者の住所(法人の主たる事務所の所在地)	〒 _____ (_____ 都・道・府・県) 電話：() _____ FAX：() _____	
5. 病院の管理者の氏名	〒 _____ 姓 _____	名 _____
6. 研修管理委員会の構成員の氏名等	* 別紙1の(1)に記入 <small>研修管理委員会のすべての構成員(協力型臨床研修病院及び臨床研修協力施設に所属する者を含む。)について記入してください。</small>	
7. 病院群の構成等	* 別紙1の(2)に記入 <small>病院群を構成するすべての臨床研修病院、大学病院及び臨床研修協力施設の名称、新規指定の有無、病院群の構成の変更等について記入してください。</small>	
8. 病院のホームページアドレス	http:// _____	

基幹型臨床研修病院指定申請に係る訪問調査申込書－２－

病院施設番号：

臨床研修病院の名称：

	※	
9. 医師（研修医を含む。）の員数		常勤： 名、非常勤（常勤換算）： 名 計（常勤換算）： 名、医療法による医師の標準員数： 名 * 研修医の氏名等について別紙1の（3）に記入
10. 診療科名 <small>当該病院の医療法上の標ぼう診療科について該当する番号すべてに○をつけ、該当する標榜診療がない場合は「99.その他」欄に記入すること。</small>		標ぼう診療科（番号に○をつけてください。） 1.内科 2.呼吸器内科 3.循環器内科 4.消化器内科 5.気管食道内科 6.神経内科 7.心療内科 8.性感染症内科 9.外科 10.呼吸器外科 11.心臓血管外科 12.消化器外科 13.小児外科 14.気管食道外科 15.肛門外科 16.整形外科 17.脳神経外科 18.形成外科 19.美容外科 20.精神科 21.アレルギー科 22.リウマチ科 23.小児科 24.皮膚科 25.泌尿器科 26.産婦人科 27.産科 28.婦人科 29.眼科 30.耳鼻咽喉科 31.リハビリテーション科 32.放射線科 33.病理診断科 34.臨床検査科 35.救急科 99.その他（次に記入してください。） 901 科 902 科 903 科 904 科
11. 救急医療の提供の実績	救急病院認定の告示	告示年月日：西暦 年 月 日、告示番号：第 号
	医療計画上の位置付け	1. 初期救急医療機関 2. 第二次救急医療機関 3. 第三次救急医療機関
	救急専用診療（処置）室の有無	1. 有（ ）m ² 0. 無
	救急医療の実績	前年度の件数： 件（うち診療時間外： 件） 1日平均件数： 件（うち診療時間外： 件） 救急車取扱件数： 件（うち診療時間外： 件）
	診療時間外の勤務体制	医師： 名、看護師及び准看護師： 名
	指導を行う者の氏名等	* 別紙1の（4）に記入
	救急医療を提供している診療科	内科系（1. 有 0. 無） 外科系（1. 有 0. 無） 小児科（1. 有 0. 無） その他（ ）
12. 医療法上の許可病床数（歯科の病床数を除く。）		1. 一般： 床、2. 精神： 床、3. 感染症： 床 4. 結核： 床、5. 療養： 床
13. 診療科ごとの入院患者・外来患者・研修医の数		* 別紙1の（5）に記入
14. 病床の種別ごとの平均在院日数（小数第二位四捨五入）		1. 一般： 日、2. 精神： 日、3. 感染症： 日 4. 結核： 日、5. 療養： 日
15. 前年度の分娩件数		正常分娩件数： 件、異常分娩件数： 件
16. 臨床病理検討会（CPC）の実施状況	開催回数	前年度実績： 回、今年度見込： 回 ※申込病院の主催により開催した回数を記載
	指導を行う病理医の氏名等	* 別紙1の（4）に記入
	剖検数	前年度実績： 件、今年度見込： 件
	剖検を行う場所	当該医療機関の剖検室 1. 有 0. 無（ ）大学、（ ）病院 <small>無を選択した場合には、剖検を実施している大学又は病院を記入してください。</small>
17. 研修医のための宿舎及び研修医室の有無	研修医の宿舎	1. 有（単身用： 戸、世帯用： 戸） 0. 無（住宅手当： 円） <small>有を選択した場合には、単身用・世帯用に分けて宿舎の戸数を記入してください。無を選択した場合には、住宅手当の金額を記入してください。住宅手当の支給が無い場合は、「0」と記入してください。</small>
	研修医室	1. 有（ 室） 0. 無 <small>有を選択した場合には、研修医室の室数を記入してください。</small>
18. 図書、雑誌、インターネット等が利用できる環境及び医学教育用機材の整備状況	図書室の広さ	（ ）m ²
	医学図書数	国内図書： 冊、国外図書： 冊
	医学雑誌数	国内雑誌： 種類、国外雑誌： 種類
	図書室の利用可能時間	： ～ ： 24時間表記
	文献データベース等の利用環境	Medline等の文献データベース（1. 有 0. 無）、教育用コンテンツ（1. 有 0. 無）、 その他（ ） 利用可能時間（ ： ～ ： ）24時間表記
	医学教育用機材の整備状況	医学教育用シミュレーター（1. 有 0. 無）、 その他（ ）

基幹型臨床研修病院指定申請に係る訪問調査申込書－3－

病院施設番号：

臨床研修病院の名称：

19. 病歴管理体制	病歴管理の責任者の氏名及び役職	フリガナ	
		氏名(姓)	(名)
		役職	
	診療に関する諸記録の管理方法	1. 中央管理 2. 各科管理 その他(具体的に：)	
	診療録の保存期間	()年間保存	
	診療録の保存方法	1. 文書 2. 電子媒体 その他(具体的に：)	
20. 医療安全管理体制	安全管理者の配置状況	1. 有()名 0. 無 <small>有を選択した場合には、安全管理者の人数を記入してください。</small>	
	安全管理部門の設置状況	職員：専任()名、兼任()名 主な活動内容：例)「院内において発生した医療事故又は発生する危険があった医療事故についての情報の収集」「医療事故の防止のための研修及び教育」等	
	患者からの相談に適切に応じる体制の確保状況	患者相談窓口の責任者の氏名等：	
		フリガナ	
		氏名(姓)	(名)
		役職	
		対応時間(: ~ :)24時間表記	
		患者相談窓口に係る規約の有無： 1. 有 0. 無	
医療に係る安全管理のための指針の整備状況	1. 有 0. 無 指針の主な内容：		
医療に係る安全管理委員会の開催状況	年()回 活動の主な内容：		
医療に係る安全管理のための職員研修の実施状況	年()回 研修の主な内容：		
医療機関内における事故報告等の医療に係る安全の確保を目的とした改善のための方策	医療機関内における事故報告等の整備： 1. 有 0. 無 その他の改善のための方策の主な内容：		
21. 研修記録の保存	保存期間	()年間保存	
	保存方法	1. 文書 2. 電子媒体 その他(具体的に：)	
22. 受入可能定員	許可病床数(歯科の病床数を除く。)から算出	許可病床数()床÷10=()名	
	患者数から算出	年間入院患者数()人÷100=()名	
23. 精神保健福祉士、作業療法士その他診療要員の配置状況 <small>精神科の研修を行う臨床研修病院については記入してください。</small>	1. 精神保健福祉士： 名(常勤： 名、非常勤： 名)		
	2. 作業療法士： 名(常勤： 名、非常勤： 名)		
	3. 臨床心理技術者： 名(常勤： 名、非常勤： 名)		
	9. その他の精神科技術職員： _____名(常勤： 名、非常勤： 名)		
24. 協力型臨床研修病院としての研修実績	* 別紙1の(6)に記入		

基幹型臨床研修病院指定申請に係る訪問調査申込書－４－

*ここからは研修プログラムごとに記入してください。

病院施設番号： _____

臨床研修病院の名称： _____

		※
25. 研修プログラムの名称及び概要		研修プログラムの名称： プログラム番号： _____ 概要：* 別紙1の(7)に記入 (作成年月日：西暦 年 月 日)
26. プログラム責任者の氏名等 (副プログラム責任者が配置されている場合には、その氏名等) * プログラム責任者の履歴を別紙1の(8)に記入 * 副プログラム責任者が配置されている場合にあっては、副プログラム責任者の履歴を別紙1の(8)に記入		(プログラム責任者) フリガナ 氏名(姓) _____ (名) 所属 _____ 役職 _____ (副プログラム責任者) 1. 有 (名) 0. 無
27. 臨床研修指導医(指導医)の氏名等 <small>すべての臨床研修指導医(協力型臨床研修病院に所属する臨床研修指導医及び臨床研修協力施設に所属する臨床研修の指導を行う者をきむ。)について氏名等を記入してください。</small>		* 別紙1の(4)に記入
28. 研修開始時期		西暦 年 月 日
29. 研修医の処遇	常勤・非常勤の別	1. 常勤 2. 非常勤
	研修手当	一年次の支給額(税込み) _____ 円 基本手当/月 (_____ 円) 二年次の支給額(税込み) _____ 円 賞与/年 (_____ 円) 基本手当/月 (_____ 円) 賞与/年 (_____ 円)
	勤務時間	時間外手当： 1. 有 0. 無 休日手当： 1. 有 0. 無 基本的な勤務時間 (: ~ :) 24時間表記 休憩時間 () 時間外勤務の有無： 1. 有 0. 無
	休暇	有給休暇(1年次： 日、2年次： 日) 夏季休暇(1. 有 0. 無) 年末年始(1. 有 0. 無) その他休暇(具体的に：)
	当直	回数(約 回/月)
	研修医の宿舎(再掲)	1. 有(単身用： 戸、世帯用： 戸) 0. 無(住宅手当： 円) <small>有を選択した場合には、単身用・世帯用に分けて宿舎の戸数を記入してください。 無を選択した場合には、住宅手当の金額を記入してください。住宅手当の支給が無い場合は、「0」と記入してください。</small>
	研修医室(再掲)	1. 有(室) 0. 無 <small>有を選択した場合には、研修医室の室数を記入してください。</small>
	社会保険・労働保険	公的医療保険() 公的年金保険() 労働者災害補償保険法の適用(1. 有 0. 無)、 国家・地方公務員災害補償法の適用(1. 有 0. 無) 雇用保険(1. 有 0. 無)
	健康管理	健康診断(年 回) その他(具体的に：)
	医師賠償責任保険の扱い	病院において加入(1. する 0. しない) 個人加入(1. 強制 0. 任意)
	外部の研修活動	学会、研究会等への参加： 1. 可 0. 否 学会、研究会等への参加費用支給の有無： 1. 有 0. 無

基幹型臨床研修病院指定申請に係る訪問調査申込書－５－

病院施設番号：

臨床研修病院の名称：

30. 研修医の募集及び採用の方法	研修プログラムに関する問い合わせ先	フリガナ 氏名(姓) _____ (名) 所属 _____ 役職 _____ 電話：() _____ FAX：() _____ e-mail： _____ URL：http:// _____
	資料請求先	住所 〒 □□□—□□□□ (_____ 都・道・府・県) 担当部門 _____ 担当者氏名 フリガナ _____ 姓 _____ 名 _____ 電話：() _____ FAX：() _____ e-mail： _____ URL：http:// _____
	募集方法	1. 公募 2. その他(具体的に： _____)
	応募必要書類 (複数選択可)	1. 履歴書、2. 卒業(見込み)証明書、3. 成績証明書、 4. 健康診断書、5. その他(具体的に： _____)
	選考方法 (複数選択可)	1. 面接 2. 筆記試験 その他(具体的に： _____)
	募集及び選考の時期	募集時期： 月 日頃から 選考時期： 月 日頃から
	マッチング利用の有無	1. 有 0. 無
31. 研修医手帳		1. 有 0. 無
32. 連携状況		* 別紙1の(9)に記入

※欄は、記入しないこと。

(記入要領)

- 1 特に定めのあるもののほか、原則として、申込日の属する年度（以下「申込年度」という。）の4月1日現在で作成すること。
- 2 (1. 有 0. 無)のように選択形式の項目は、いずれかに○をつけること。
- 3 ※欄は、記入しないこと。
- 4 「作成責任者の氏名及び連絡先」欄の作成責任者は、記載内容について十分回答できる者とする。
- 5 「二次医療圏の名称」欄は、当該病院の属する二次医療圏の名称を記入すること。
- 6 「病院の開設者の氏名」欄は、開設者が法人の場合には、法人の名称を記入すること。
- 7 「病院の開設者の住所」欄は、開設者が法人の場合には、法人の主たる事務所の所在地を記入すること。
- 8 「研修管理委員会の構成員の氏名等」は、申込日時点において予定している研修管理委員会のすべての構成員（協力型臨床研修病院及び臨床研修協力施設に所属する者を含む。）について別紙1の(1)に記入すること。
- 9 「病院群の構成等」欄は、申込日時点において予定している病院群を構成するすべての臨床研修病院、大学病院及び臨床研修協力施設の名称、新規指定の有無等について別紙1の(2)に記入すること。
- 10 「病院のホームページアドレス」欄は、当該病院がホームページを有する場合にのみ記入することで差し支えないこと。
- 11 「医師（研修医を含む。）の員数」欄について

- (1)「医療法第21条の規定に基づく人員の算定に当たっての取扱い等について」（平成10年6月26日付け健政発第777号・医業発第574号）に基づき、当該病院に勤務する医師（研修医を含む。）について記入すること。なお、歯科医師は算定しないこと。
- (2)「常勤」とは、原則として当該病院で定めた医師の勤務時間のすべてを勤務する者をいうものであること。
- (3)「非常勤」については、常勤以外の医師について、次に掲げる換算式により常勤換算をした数を記入すること。

※ 換算式

$$\frac{\text{非常勤医師の1週間の勤務時間数}}{\text{常勤医師の1週間の勤務時間数}} = \text{常勤換算をした数（小数第二位を四捨五入）}$$

- (4)「計（常勤換算）」については、常勤医師数と非常勤医師を常勤換算した数の合計を記入すること。
- (5)「医療法による医師の標準員数」は、医療法施行規則第19条第1項第1号の規定に従い、次に掲げる算出式により算出すること（患者数は、入院及び外来とも申込年度の前年度の1日平均とすること。）。

※ 算出式

$$\left[\frac{\text{精神病床及び療養病床に係る入院患者数（歯科の入院患者数を除く。）} + \text{精神病床及び療養病床以外の病床に係る入院患者数（歯科の入院患者数を除く。）}}{3} + \frac{\text{外来患者数（精神科、耳鼻咽喉科、眼科及び歯科の外来患者数を除く。）} + \text{精神科、耳鼻咽喉科及び眼科の外来患者数}}{2.5} - 52 \right] \times \frac{1}{16} + 3 = \text{医師の標準員数}$$

ただし、医療法施行規則第43条の2に該当する病院については、上記算出式によらないものとする。

- (6) 当該病院の研修プログラムで研修を行っているすべての研修医の氏名等について、別紙1の(3)に記入すること（歯科医師は記入しない。）。
- 12 「診療科名」欄は、当該病院の医療法上の標ぼう診療科について該当する番号すべてに○をつけ、該当する標ぼう診療科がない場合は「99.その他」欄に記入すること。
- 13 「救急医療の提供の実績」欄について
 - (1)「救急病院認定の告示」欄は、「救急病院等を定める省令」（昭和39年厚生省令第186号）に基づき都道府県知事の救急病院の認定を受けている病院である場合に、告示年月日（西暦）及び告示番号を記入するものであること。
 - (2)「医療計画上の位置付け」欄は、医療計画上、初期救急医療機関、第二次救急医療機関又は第三次救急医療機関として位置付けられている場合に、該当する番号に○をつけるものであること。
 - (3)「救急専用診療（処置）室の有無」欄は、救急専用診療（処置）室を有する場合には、「1.有」に○をつけるとともに、その面積を記入し、有しない場合には、「0.無」に○をつけること。
 - (4)「救急医療の実績」欄については、「前年度の件数」は申込年度の前年度の救急取扱件数（来院方法を問わず、すべての件数）、「1日平均件数」は申込年度の前年度の救急取扱件数を年間総日数（365又は366）で除した数、また、「救急車取扱件数」は申込年度の前年度の救急取扱件数のうちで来院方法が救急車によるものの数をそれぞれ記入すること。さらに、これらの件数のうち診療時間外に受け付けた件数について、それぞれの「うち診療時間外」欄に記入すること。
 - (5)「診療時間外の勤務体制」については、「医師」数は、「救急医療を提供している診療科」の診療時間外の勤務体制における医師数を記入すること。また、「看護師及び准看護師」数は、専ら救急医療を提供するための病棟・外来に勤務する看護師及び准看護師のうち、診療時間外の交代制及び宿直体制における看護師及び准看護師数を記入すること。
 - (6)「指導を行う者の氏名等」欄については、救急医療の指導を行う者について別紙1の(4)に記入すること。
 - (7)「救急医療を提供している診療科」欄は、内科系、外科系又は小児科に係る救急医療の提供の有無について、該当する番号に○をつけ、その他の診療科に係る救急医療を提供している場合には、「その他」欄に当該診療科名を記入すること。
- 14 「医療法上の許可病床数（歯科の病床数を除く。）」欄は、当該病院の病床の種別ごとの許可病床数を記入すること。
- 15 「病床の種別ごとの平均在院日数」欄は、次に掲げる算出式により算出した、申込年度の前年度の平均在院日数を記入すること。ただし、在院患者延日数とは、申込年度の前年度の毎日午後12時現在の在院患者数を合計した数とすること。なお、在院患者延日数、新入院患者数及び退院患者数については、保険診療であるか否かを問わないものであること。

※ 算出式

$$\frac{\text{在院患者延日数}}{1/2 (\text{新入院患者数} + \text{退院患者数})} = \text{平均在院日数（小数第二位を四捨五入）}$$

- 16 「前年度の分娩件数」欄は、申込年度の前年度の正常分娩件数及び異常分娩件数についてそれぞれ記入すること。
- 17 「臨床病理検討会（CPC）の実施状況」欄について

- (1)「開催回数」欄は、申込病院の主催の下に開催したCPCの申込年度の前年度の開催回数及び申込年度の開催見込数を記入すること。
- (2)「剖検数」欄は、申込年度の前年度の剖検件数及び申込年度の剖検見込数を記入すること。
- (3)「剖検を行う場所」欄は、剖検を当該医療機関の剖検室で行っている場合は「1. 有」に○をつけること。また、剖検を当該医療機関の剖検室で行っていない場合には、「0. 無」に○をつけるとともに、剖検を大学の剖検室において行っているときは「() 大学」に当該大学名を記入し、剖検を他病院の剖検室で行っているときは「() 病院」に当該病院名を記入すること。
- 18 「研修医のための宿舎及び研修医室の有無」欄について
- (1)「研修医の宿舎」欄は、研修医の利用に供する宿舎(当該病院の敷地の内外を問わない。)を有する場合は「1. 有」に○をつけるとともに、「単身用」・「世帯用」のそれぞれの戸数を記入すること。また、研修医のための宿舎を有さない場合は「0. 無」に○をつけるとともに、住宅手当の支給内容(金額支給、一律〇〇円、最低〇〇円から最高〇〇円の範囲内で負担額に応じて支給等)を記入すること(住宅手当を支給していない場合には「0円」と記入すること)。
- (2)「研修医室」欄は、研修医室を有する場合は「1. 有」に○をつけるとともに、その室数を記入すること。また、研修医室を有さない場合は「0. 無」に○をつけること。
- 19 「図書、雑誌、インターネット等が利用できる環境及び医学教育用機材の整備状況」欄について
- (1)「文献データベース等の利用環境」欄は、Medline等の文献データベース及び教育用コンテンツのそれぞれについて、利用できる場合は「1. 有」に○をつけ、利用できない場合には「0. 無」に○をつけること。また、文献データベース及び教育用コンテンツ以外に、これに類するもので利用できるものがある場合は「その他()」にその内容を記入すること。
- (2)「医学教育用機材の整備状況」欄は、医学教育用シミュレーターの整備の有無について該当する番号に○をつけること。また、臨床研修に必要なその他の医学教育用機材を整備している場合は「その他()」にその内容を記入すること。
- 20 「病歴管理体制」欄について
- (1)「診療に関する諸記録の管理方法」欄は、診療に関する諸記録(診療録、病院日誌、各科診療日誌、処方せん、手術記録、看護記録、検査所見記録、エックス線写真、紹介状、退院した患者に係る入院期間中の診療経過の要約等)に関する管理方法について、主に中央管理を行っている場合には「1. 中央管理」、主に各科管理を行っている場合には「2. 各科管理」に○をつけること。また、いずれにも該当しない場合は「その他」欄に○をつけ、その内容を具体的に記入すること。
- (2)「診療録の保存方法」欄は、診療録を文書により保存している場合には「1. 文書」、電子媒体により保存している場合には「2. 電子媒体」に○をつけること。また、双方併用で保存している場合等は「その他」欄に具体的に記入すること。
- 21 「医療安全管理体制」欄について
- (1)「安全管理者の配置状況」欄は、安全管理者を配置している場合は「1. 有」に○をつけるとともに、その人数を記入すること。また、安全管理者を配置していない場合には「0. 無」に○をつけること。
- (2)「安全管理部門の設置状況」欄は、安全管理部門の専任職員及び兼任職員の数をそれぞれ記入するとともに、安全管理部門の主な活動内容を記入すること。
- (3)「患者からの相談に適切に応じる体制の確保状況」欄は、患者相談窓口の責任者の氏名及び役職並びに患者相談への対応時間を記入するとともに、患者相談窓口に係る規約を有する場合は「1. 有」に○をつけ、有さない場合には「0. 無」に○をつけること。
- 22 「研修記録の保存」欄は、臨床研修を修了した研修医の氏名、修了した臨床研修の内容、研修医の評価等研修記録の保存について、その保存期間を記入するとともに、診療録を文書により保存している場合には「1. 文書」、電子媒体により保存している場合には「2. 電子媒体」に○をつけること。また、双方併用で保存している場合等は「その他」欄に具体的に記入すること。
- 23 「受入可能定員」欄は、医療法上の許可病床数(歯科の病床数を除く。)からの算出(÷10)及び年間入院患者数(申込年度の前々年度からの繰越患者数+申込年度の前年度の新規入院実患者数)からの算出(÷100)の双方とも記入すること。
- 24 「精神保健福祉士、作業療法士その他診療要員の配置状況」欄は、当該病院が精神科の研修を行う場合に記入するものであり、精神保健福祉士、作業療法士、臨床心理技術者のそれぞれの職種について、職員数及び常勤・非常勤別の内訳数を記入すること。また、これらの職種以外にも精神科に係る技術職員がいる場合は、その職員数及び常勤・非常勤別の内訳数を記入すること。
- 25 「協力型臨床研修病院としての研修実績」欄は、申込病院が協力型臨床研修病院として、現在、構成する臨床研修病院群の状況及び研修医に対して臨床研修を行った際の受入人数、受入期間及び当該臨床研修を管理していた基幹型臨床研修病院等を別紙1の(6)に記入すること。
- 26 「研修プログラムの名称及び概要」以降の欄については、申込日時点において予定している研修プログラムごとに別紙1の(7)に記入すること。
- 27 「プログラム責任者の氏名等(副プログラム責任者が配置されている場合には、その氏名等)」欄は、プログラム責任者の氏名、所属(当該者が所属する病院名を記入すること。)及び役職を記入し、副プログラム責任者が配置されている場合には「1. 有」に○をつけ、その人数を記入すること。また、副プログラム責任者が配置されていない場合には「0. 無」に○をつけること。さらに、プログラム責任者の履歴を別紙1の(8)に記入すること(副プログラム責任者が配置されている場合には、副プログラム責任者の履歴を別紙1の(8)に記入すること)。
- 28 「研修医の処遇」欄について
- (1)「処遇の適用」欄については、基幹型臨床研修病院は、2に○をつけ、以降の研修医の処遇の各項目について記入すること。
- (2)「研修手当」欄は、研修医の基本的な研修手当について、1年次及び2年次の基本手当の額(税込み)、賞与の支給額を記入すること。基本手当が月給ではない場合にあっては、おおよその月額を記入すること。時間外手当及び休日手当を支給する場合は、それぞれ「1. 有」に、支給しない場合には「0. 無」に○をつけること。なお、時間外勤務及び休日勤務がある場合においては、時間外手当及び休日手当が支給されるものと考えられること。
- (3)「勤務時間」欄は、研修医の基本的な勤務時間及び勤務時間中における休憩時間について記入すること。また、「時間外勤務の有無」欄は、時間外勤務がある場合には「1. 有」に、ない場合には「0. 無」に○をつけること。
- (4)「休暇」欄は、研修医の基本的な休暇の内容について、1年次及び2年次の有給休暇付与日数を記入すること。また、夏季休暇、年末年始休暇の有無について該当するものに○をつけること。また、これら以外に休暇を付与する場合は、その具体的な休暇名を記入すること。
- (5)「当直」欄は、研修医の一月あたりのおよその当直回数について記入すること。
- (6)「社会保険・労働保険」欄は、研修医に適用される社会保険・労働保険について、「公的医療保険()」欄に「組合健康保険」等と、「公的年金保険()」欄に「厚生年金保険」等と記入し、「労働者災害補償保険法の適用」欄、「国家・地方公務員災害補償法の適用」欄、「雇用保険」欄のそれぞれ該当するものに○をつけること。

- (7)「健康管理」欄は、研修医の基本的な健康管理について、健康診断の回数を記入すること。また、健康診断以外で健康管理を実施している場合は、「その他」欄に具体的に記入すること。
- (8)「医師賠償責任保険の扱い」欄は、研修医の医師賠償責任保険の基本的な扱いについて該当するものに○をつけること。
- (9)「外部の研修活動」欄は、学会、研究会等への参加を認めるか否かについて該当するものに○をつけ、認める場合における参加費用の支給の有無についても、該当するものに○をつけること。
- 29 「研修医の募集及び採用の方法」欄について
- (1)「募集方法」欄は、研修医を公募により募集する場合には「1. 公募」に○をつけ、その他の方法とする場合にはその他欄にその内容を具体的に記入すること。
- (2)「応募必要書類」欄は、研修医が選考に応募する際に必要な書類すべてに○をつけ、その他に必要な書類がある場合には、その他欄にその内容を具体的に記入すること。
- (3)「選考方法」欄は、研修医の選考方法について該当するものすべてに○をつけ、その他に選考方法を設ける場合には、その他欄にその内容を具体的に記入すること。
- (4)「募集及び選考の時期」欄は、募集及び選考の時期について、具体的に記入すること。
- (5)「マッチング利用の有無」欄は、マッチングを利用する場合には「1. 有」に○をし、マッチングを利用しない場合には「0. 無」に○をすること。

新	旧
医政医発0330第11号 平成28年3月30日	医政医発0331第1号 平成26年3月31日
各都道府県衛生主管部(局)長 殿	各都道府県衛生主管部(局)長 殿
厚生労働省医政局医事課長	厚生労働省医政局医事課長
基幹型臨床研修病院の指定の基準の当面の取扱いについて	基幹型臨床研修病院の指定の基準の当面の取扱いについて
<p>「医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修に関する省令の施行について」(平成15年6月12日医政医発第0612004号)第3の2による訪問調査の取扱いについては、平成24年3月29日付けで各都道府県衛生主管部(局)長宛に周知したところであるが、今般、その一部を改正し、平成28年4月1日より下記のとおり取り扱うこととしたので、その旨周知する。については、来管内の保健所設置市、特別区、医療機関、関係団体等に対して周知方願いしたい。</p>	<p>「医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修に関する省令の施行について」(平成15年6月12日医政医発第0612004号)第3の2による訪問調査の取扱いについては、平成24年3月29日付けで各都道府県衛生主管部(局)長宛に周知したところであるが、今般、その一部を改正し、平成26年4月1日より下記のとおり取り扱うこととしたので、その旨周知する。については、来管内の保健所設置市、特別区、医療機関、関係団体等に対して周知方願いしたい。</p>
記	記
<p>訪問調査は、別添「基幹型臨床研修病院の訪問調査実施要綱」に基づき厚生労働省が実施する。</p> <p>なお、新たに指定しようとするとき、又は指定を継続しようとするときは、あらかじめ、医道審議会医師分科会医師臨床研修部会の意見を聴くこととする。</p>	<p>訪問調査は、別添「基幹型臨床研修病院の訪問調査実施要綱」に基づき厚生労働省が実施する。</p> <p>なお、新たに指定しようとするとき、又は指定を継続しようとするときは、あらかじめ、医道審議会医師分科会医師臨床研修部会の意見を聴くこととする。</p>
別添	別添
基幹型臨床研修病院の訪問調査実施要綱	基幹型臨床研修病院の訪問調査実施要綱
1~7 (略)	1~7 (略)

新	旧																								
別紙1	別紙1																								
基幹型臨床研修病院指定申請に係る訪問調査申込書-1- (略)	基幹型臨床研修病院指定申請に係る訪問調査申込書-1- (略)																								
基幹型臨床研修病院指定申請に係る訪問調査申込書-2- (略)	基幹型臨床研修病院指定申請に係る訪問調査申込書-2- (略)																								
<table border="1"> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="width: 5%; text-align: center;">※</td> <td style="width: 45%;"></td> </tr> <tr> <td>9 (略)</td> <td></td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>10. 診療科名 (基幹型・協力型記入) 当該病院の医療法上の標ぼう診療科について該当する番号すべてに○をつけ、該当する標榜科がない場合は「99.その他」欄に記入すること</td> <td></td> <td> 標ぼう診療科(番号に○をつけてください) 1.内科 2.呼吸器内科 3.循環器内科 4.消化器内科 5.気管食道内科 6.神経内科 7.心療内科 8.性感染症内科 9.外科 10.呼吸器外科 11.心臓血管外科 12.消化器外科 13.小児外科 14.気管食道外科 15.肛門外科 16.整形外科 17.脳神経外科 18.形成外科 19.美容外科 20.精神科 21.アレルギー科 22.リウマチ科 23.小児科 24.皮膚科 25.泌尿器科 26.産婦人科 27.産科 28.婦人科 29.眼科 30.耳鼻咽喉科 31.リハビリテーション科 32.放射線科 33.病理診断科 34.臨床検査科 35.救急科 99.その他(次に記入してください) 901 科 902 科 903 科 904 科 </td> </tr> <tr> <td>11~18 (略)</td> <td></td> <td>(略)</td> </tr> </table>		※		9 (略)		(略)	10. 診療科名 (基幹型・協力型記入) 当該病院の医療法上の標ぼう診療科について該当する番号すべてに○をつけ、該当する標榜科がない場合は「99.その他」欄に記入すること		標ぼう診療科(番号に○をつけてください) 1.内科 2.呼吸器内科 3.循環器内科 4.消化器内科 5.気管食道内科 6.神経内科 7.心療内科 8.性感染症内科 9.外科 10.呼吸器外科 11.心臓血管外科 12.消化器外科 13.小児外科 14.気管食道外科 15.肛門外科 16.整形外科 17.脳神経外科 18.形成外科 19.美容外科 20.精神科 21.アレルギー科 22.リウマチ科 23.小児科 24.皮膚科 25.泌尿器科 26.産婦人科 27.産科 28.婦人科 29.眼科 30.耳鼻咽喉科 31.リハビリテーション科 32.放射線科 33.病理診断科 34.臨床検査科 35.救急科 99.その他(次に記入してください) 901 科 902 科 903 科 904 科	11~18 (略)		(略)	<table border="1"> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="width: 5%; text-align: center;">※</td> <td style="width: 45%;"></td> </tr> <tr> <td>9 (略)</td> <td></td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>10. 診療科名 (基幹型・協力型記入) 当該病院の医療法上の標ぼう診療科について該当する番号すべてに○をつけ、該当する標榜科がない場合は「99.その他」欄に記入すること</td> <td></td> <td> 標ぼう診療科(番号に○をつけてください) 1.内科 2.呼吸器内科 3.循環器内科 4.消化器内科 5.気管食道内科 6.神経内科 7.心療内科 8.性感染症内科 9.外科 10.呼吸器外科 11.心臓血管外科 12.消化器外科 13.小児外科 14.気管食道外科 15.肛門外科 16.整形外科 17.脳神経外科 18.形成外科 19.美容外科 20.精神科 21.アレルギー科 22.リウマチ科 23.小児科 24.皮膚科 25.泌尿器科 26.産婦人科 27.産科 28.婦人科 29.眼科 30.耳鼻いんこう科 31.リハビリテーション科 32.放射線科 33.病理診断科 34.臨床検査科 35.救急科 99.その他(次に記入してください) 901 科 902 科 903 科 904 科 </td> </tr> <tr> <td>11~18 (略)</td> <td></td> <td>(略)</td> </tr> </table>		※		9 (略)		(略)	10. 診療科名 (基幹型・協力型記入) 当該病院の医療法上の標ぼう診療科について該当する番号すべてに○をつけ、該当する標榜科がない場合は「99.その他」欄に記入すること		標ぼう診療科(番号に○をつけてください) 1.内科 2.呼吸器内科 3.循環器内科 4.消化器内科 5.気管食道内科 6.神経内科 7.心療内科 8.性感染症内科 9.外科 10.呼吸器外科 11.心臓血管外科 12.消化器外科 13.小児外科 14.気管食道外科 15.肛門外科 16.整形外科 17.脳神経外科 18.形成外科 19.美容外科 20.精神科 21.アレルギー科 22.リウマチ科 23.小児科 24.皮膚科 25.泌尿器科 26.産婦人科 27.産科 28.婦人科 29.眼科 30.耳鼻いんこう科 31.リハビリテーション科 32.放射線科 33.病理診断科 34.臨床検査科 35.救急科 99.その他(次に記入してください) 901 科 902 科 903 科 904 科	11~18 (略)		(略)
	※																								
9 (略)		(略)																							
10. 診療科名 (基幹型・協力型記入) 当該病院の医療法上の標ぼう診療科について該当する番号すべてに○をつけ、該当する標榜科がない場合は「99.その他」欄に記入すること		標ぼう診療科(番号に○をつけてください) 1.内科 2.呼吸器内科 3.循環器内科 4.消化器内科 5.気管食道内科 6.神経内科 7.心療内科 8.性感染症内科 9.外科 10.呼吸器外科 11.心臓血管外科 12.消化器外科 13.小児外科 14.気管食道外科 15.肛門外科 16.整形外科 17.脳神経外科 18.形成外科 19.美容外科 20.精神科 21.アレルギー科 22.リウマチ科 23.小児科 24.皮膚科 25.泌尿器科 26.産婦人科 27.産科 28.婦人科 29.眼科 30.耳鼻咽喉科 31.リハビリテーション科 32.放射線科 33.病理診断科 34.臨床検査科 35.救急科 99.その他(次に記入してください) 901 科 902 科 903 科 904 科																							
11~18 (略)		(略)																							
	※																								
9 (略)		(略)																							
10. 診療科名 (基幹型・協力型記入) 当該病院の医療法上の標ぼう診療科について該当する番号すべてに○をつけ、該当する標榜科がない場合は「99.その他」欄に記入すること		標ぼう診療科(番号に○をつけてください) 1.内科 2.呼吸器内科 3.循環器内科 4.消化器内科 5.気管食道内科 6.神経内科 7.心療内科 8.性感染症内科 9.外科 10.呼吸器外科 11.心臓血管外科 12.消化器外科 13.小児外科 14.気管食道外科 15.肛門外科 16.整形外科 17.脳神経外科 18.形成外科 19.美容外科 20.精神科 21.アレルギー科 22.リウマチ科 23.小児科 24.皮膚科 25.泌尿器科 26.産婦人科 27.産科 28.婦人科 29.眼科 30.耳鼻いんこう科 31.リハビリテーション科 32.放射線科 33.病理診断科 34.臨床検査科 35.救急科 99.その他(次に記入してください) 901 科 902 科 903 科 904 科																							
11~18 (略)		(略)																							
基幹型臨床研修病院指定申請に係る訪問調査申込書-3- (略)	基幹型臨床研修病院指定申請に係る訪問調査申込書-3- (略)																								
基幹型臨床研修病院指定申請に係る訪問調査申込書-4- (略)	基幹型臨床研修病院指定申請に係る訪問調査申込書-4- (略)																								
<table border="1"> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="width: 5%; text-align: center;">※</td> <td style="width: 45%;"></td> </tr> <tr> <td>25~28 (略)</td> <td></td> <td>(略)</td> </tr> </table>		※		25~28 (略)		(略)	<table border="1"> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="width: 5%; text-align: center;">※</td> <td style="width: 45%;"></td> </tr> <tr> <td>25~28 (略)</td> <td></td> <td>(略)</td> </tr> </table>		※		25~28 (略)		(略)												
	※																								
25~28 (略)		(略)																							
	※																								
25~28 (略)		(略)																							

新			旧		
29. 研修医の処遇 (基幹型・協力型記入)	(略)	(略)	29. 研修医の処遇 (基幹型・協力型記入)	(略)	(略)
	勤務時間	基本的な勤務時間(: ~ :) 24 時間表記 休憩時間() 時間外勤務の有無: 1. 有 2. 無		勤務時間	基本的な勤務時間(: ~ :) 24 時間表記 休憩時間() 時間外勤務の有無: 1. 有 2. 無
	(略)	(略)		(略)	(略)
基幹型臨床研修病院指定申請に係る訪問調査申込書-5-			基幹型臨床研修病院指定申請に係る訪問調査申込書-5-		
<p>(記入要領)</p> <p>1~10 (略)</p> <p>11 「医師(研修医を含む。)の員数」欄について</p> <p>(1)~(4) (略)</p> <p>(5) 「医療法による医師の標準員数」は、医療法施行規則第19条第1項第1号の規定に従い、次に掲げる算出式により算出すること(患者数は、入院及び外来とも申請年度の前年度の1日平均とすること。)</p> <p>※算出式</p> $\left[\frac{\text{精神科等及び他科領域に係る入院患者数(患者の入院患者数を除く。)} + \text{精神科等及び他科領域以外の病棟に係る入院患者数(患者の入院患者数を除く。)}}{3} + \frac{\text{外来患者数(日帰り、当直等内科、眼科及び歯科の外来患者数を除く。)} + \text{日帰り、当直等外科及び産科の外来患者数}}{2.5} - 52 \right] \times \frac{1}{16} + 3 = \text{標準の標準員数}$ <p>(6) (略)</p> <p>12~27 (略)</p> <p>28 「研修医の処遇」欄について</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) 「勤務時間」欄は、研修医の基本的な勤務時間及び勤務時間中の休憩時間について記入すること。また、「時間外勤務の有無」欄は、時間外勤務がある場合には「1. 有」に、無い場合には「0. 無」に○をつけること。</p> <p>(4)~(9) (略)</p> <p>29 (略)</p>			<p>(記入要領)</p> <p>1~10 (略)</p> <p>11 「医師(研修医を含む。)の員数」欄について</p> <p>(1)~(4) (略)</p> <p>(5) 「医療法による医師の標準員数」は、医療法施行規則第19条第1項第1号の規定に従い、次に掲げる算出式により算出すること(患者数は、入院及び外来とも申請年度の前年度の1日平均とすること。)</p> <p>※算出式</p> $\left[\frac{\text{精神科等及び他科領域に係る入院患者数(患者の入院患者数を除く。)} + \text{精神科等及び他科領域以外の病棟に係る入院患者数(患者の入院患者数を除く。)}}{3} + \frac{\text{外来患者数(日帰り、当直等内科、眼科及び歯科の外来患者数を除く。)} + \text{日帰り、当直等外科及び産科の外来患者数}}{2.5} - 52 \right] \times \frac{1}{16} + 3 = \text{標準の標準員数}$ <p>(6) (略)</p> <p>12~27 (略)</p> <p>28 「研修医の処遇」欄について</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) 「勤務時間」欄は、研修医の基本的な勤務時間について記入すること。また、「時間外勤務の有無」欄は、時間外勤務がある場合には「1. 有」に、無い場合には「0. 無」に○をつけること。</p> <p>(4)~(9) (略)</p> <p>29 (略)</p>		

「基幹型臨床研修病院の指定の基準の当面の取扱いについて」の改正について

1. 改正の概要

(1) 医療法施行規則（昭和23年11月5日厚生省令第50号）の改正に伴うもの

臨床研修病院の新規指定申請等の際に提出する申請書の様式に記載する医療法による医師の標準員数については、医療法施行規則第19条第1項第1号の規定に基づき計算されている。

この度、平成26年4月1日に施行された「医療法施行規則の一部を改正する省令」（平成26年3月31日厚生労働省令第45号）により、医療法施行規則第19条第1項第1号が改正されたことから、当該規定に基づく計算式を記載している申請書の様式について、所要の変更を行うものである。

(2) 職業安定法施行規則（昭和22年12月29日労働省令第12号）第4条の2第1項第4号に係る変更

職業安定法（昭和22年11月30日法律第141号）第5条の3の規定により労働条件等の明示を行うこととされており、職業安定法施行規則（昭和22年12月29日労働省令第12号）第4条の2第1項第4号において休憩時間が含まれていることから、臨床研修病院の新規指定の申請等に使用する申請書に休憩時間を加えるもの。

※ 送付したものについては、改正があった様式のみ添付しています。

